令和6年(2024年) 10月7日 子 ど も 文 教 委 員 会 資 料 教育委員会事務局子ども・教育政策課

地域学校運営協議会の設置状況について

令和5年1月、区として最初の地域学校運営協議会を明和中学校区に設置し、地域住民、保護者等と学校が、ともに子どもたちの豊かな成長を支え、地域とともにある学校づくりを推進するため、学校運営について必要な支援等を協議してきた。

現時点における地域学校運営協議会の設置状況について報告する。

1 現状の設置状況

NO	中学校区	設置日	委員数	累計	これまでの
				開催数	主な協議内容
1	明和中学校区	令和5年1月	13人	7回	・教育活動についての熟議・評価
					・中学校区における子ども像
2	中野中学校区	令和6年6月	19人	2回	・各校の経営方針、特徴
					・教育活動報告
					・研修会「コミュニティスクールとは」
3	南中野中学校区	令和6年8月	10人	1回	・各校の経営方針、特徴
4	北中野中学校区	令和6年8月	20人	1回	・各校の経営方針、特徴
5	中野東中学校区	調整中	_	_	_

※令和6年9月1日時点

2 現状と課題

- ・学校運営や教育課題について協議を重ねていく中で、参画する地域住民や保護者の理解 や意識の醸成を図ることができた。
- ・中学校区の学校及び関係者が集まり協議するため、個々の学校の評価や課題について協議することが難しい。
- ・中学校区における委員数上限が20人であるなか、各学校からの推薦者を絞る必要あり、 人選が困難である。一方で、上限を20人以上とすると闊達な意見交換が行いづらくなる。
- ・中学校区の多数の学校が参加するため、学校単位で開催する会議体に比べ、開催日の調整 に困難が生じやすい。

3 今後の方向性について

令和7年度における全区展開も見据え、現状と課題を踏まえつつ、より地域と学校の連携が進むとともに子どもの教育環境の改善などにつながる取組が実現できるよう、学校ごとの協議会の設置についても検討する。